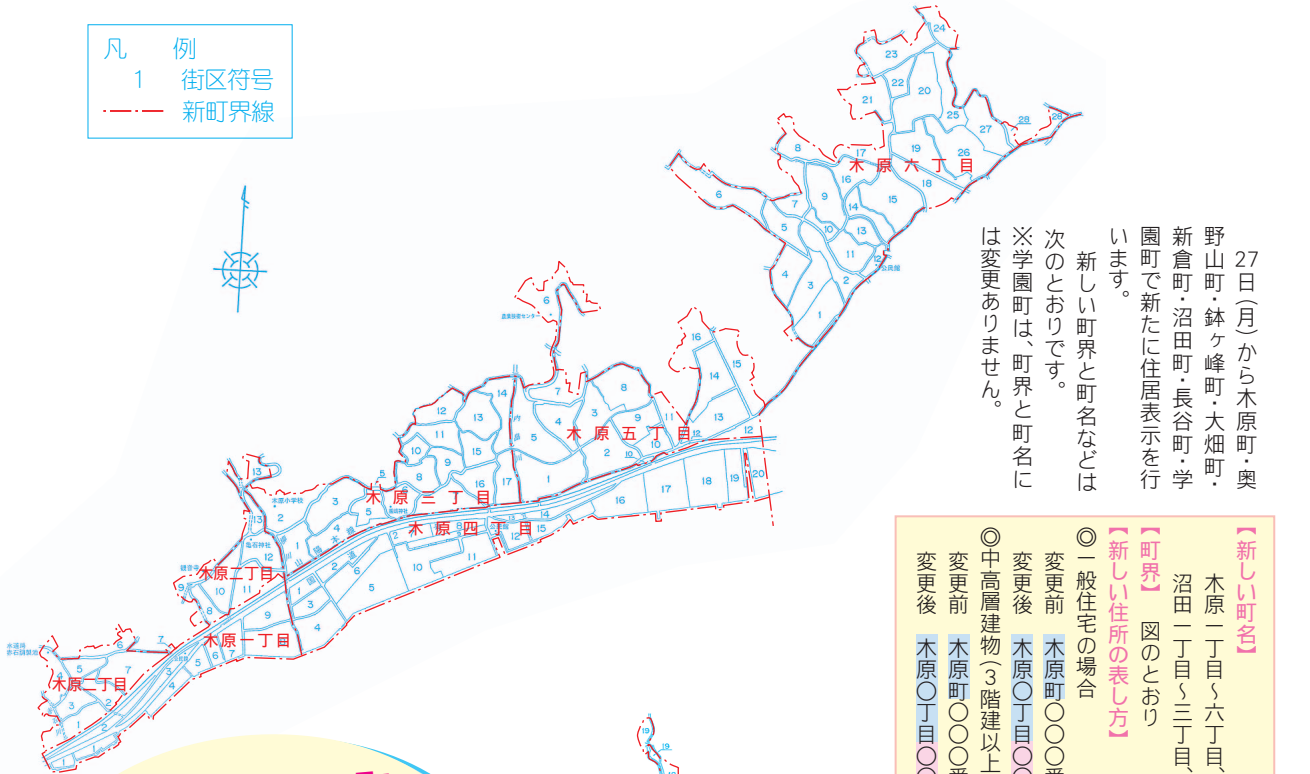


# 住居表示のお知らせ 27日(月)から

凡 例  
1 街区符号  
- - - 新町界線



27日(月)から木原町・奥野山町・鉢ヶ峰町・大畑町・新倉町・沼田町・長谷町・学園町で新たに住居表示を行います。  
新しい町界と町名などは次のとおりです。  
※学園町は、町界と町名には変更ありません。

木原町・奥野山町・鉢ヶ峰町・大畑町・新倉町・沼田町・長谷町は、町の名前が変わります。



**【新しい町名】**  
木原一丁目～六丁目、新倉一丁目～三丁目、沼田一丁目～三丁目、長谷一丁目～五丁目

**【町界】** 図のとおり

**【新しい住所の表し方】**

- ◎ 一般住宅の場合  
変更前 木原町○○○番地○○  
変更後 木原〇丁目○○番〇号
- ◎ 中高層建物(3階建以上のマンション・アパート)の場合  
変更前 木原町○○○番地○○  
変更後 木原〇丁目○○番〇ー10号

● マンション10号室

■ 町名  
■ 街区符号

**お願い**  
既に住居表示が実施された区域に住んでいる人で、郵便物などの宛名が旧住居番号になっているものは、将来届かなくなることがあります。速やかに送付元に新住居番号を連絡してください。



問い合わせ先 都市計画課  
TEL 0844866110  
FAX 084486057